

① 輸送の安全に関する基本的な方針

・私達は、輸送の安全が最も大切であることを認識し、その為の投資と教育を継続致します。

・私達は、法令等を遵守し、絶えず輸送の安全を高める努力を惜しみません。

・私達は、運輸安全マネジメントを有効に活用し、運行管理技術の継続的向上を図ります。

・私達は、輸送の安全に関する情報を、積極的に公開します。

② 安全目標 【 令和 3 年度 】

①人身事故をゼロにする。

②社内（接触）事故をゼロに。

③無事故記録を更新する。

④飲酒運転（アルコール呼気残留濃度の違反）をゼロにする。

③ 前年度 【 令和 2 年度 】 の目標達成状況

①人身事故をゼロにする。（達成）

②社内接触事故をゼロにする。（達成）

③無事故記録を更新する。（達成）

④飲酒運転（アルコール呼気残留濃度の違反）をゼロにする。（達成）

④ 前年度 【 令和 2 年度 】 の事故に関する統計情報

①人身事故 0件

②車両事故 0件

③物損事故 0件

⑤ 輸送の安全のために講じた施策の実施状況 【 令和 2 年度 】

①基礎講習を希望者に受講させる。(達成)

②運行管理試験を希望者に受験させる。(達成)

③乗務員の教育教材を専門会社から購入する。(達成)

④衝突被害軽減ブレーキ装着車両を1台購入する。(達成)

⑥ 輸送の安全のために講じようとする施策 【 令和 3 年度 】

①デジタコを大型車両に搭載します。

②運行管理者を1名増やします。

③衝突被害軽減ブレーキ装着車両を3台購入する。

⑦ 安全統括管理者にかかる情報及び運行管理体制 【 令和 3 年度 】

安全統括管理者	田盛 孝子		
運行管理者	正管理者	5	名
	補助者	1	名
整備管理者	正管理者	3	名
	補助者	2	名

⑧ 事業用自動車に関する情報

【 令和 3 年度 】

大型車	台	
<hr/>		
中型車	台	
<hr/>		
小型車	台	
<hr/>		

⑨ 安全管理規定の閲覧

【 令和 3 年度 】

当社の安全管理規定は、以下の場所で閲覧することができます。

有限会社 南ぬ島交通	本社営業所窓口
ウェブ上で公開している場合のアドレス	https://painushima-kanko.com

⑩ 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

【 令和 3 年度 】

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制の資料は、以下の場所で閲覧することができます。

有限会社 南ぬ島交通	本社営業所窓口
ウェブ上で公開している場合のアドレス	https://painushima-kanko.com

★乗務員向け教育記録

事業用自動車を運転する場合の心構え	年間	2	回
事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	年間	2	回
事業用自動車の構造上の特性	年間	2	回
乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	年間	2	回
旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	年間	1	回
主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	年間	2	回
危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	年間	3	回
運転者の運転適性に応じた安全運転	年間	1	回
交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法	年間	1	回
健康管理の重要性	年間	11	回
異常気象時における対処方法	年間	1	回
非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い	年間	1	回
安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	年間	1	回
ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	年間	4	回
労働法の学習	年間	2	回

★管理者向け教育記録

5月：株式会社付加価値ファクトリーの教材を利用して（運行管理規定について）
11月：株式会社付加価値ファクトリーの教材を利用（年間契約について）

★その他教育記録

救命処置講習に5名参加

1.ドライブレコーダーの情報を運行管理者が収集し、月に1回の教育で利用しています。

2.インターネットから収集したヒヤリハット情報を社内で共有して利用しています。

内部監査は、 2 月 に行いました。

内部監査員は経営トップから必要な権限を与えられ、各部門を公正な立場で監査しました。

★当社の監査・マネジメントレビュー文書は、以下の場所で閲覧することができます。

有限会社 南ぬ島交通	本社営業所窓口
ウェブ上で公開している場合のアドレス	https://painushima-kanko.com

★内部監査の結果

①連絡事項の伝達が機能していない部署がある。

②点呼簿の印漏れが多い。

マネジメントレビューは、 3 月に行いました。

マネジメントレビューには、経営トップ、安全統括管理者、各管理者及び乗務員の代表が参加し、本年度の安全目標、そのための具体的施策について話し合いました。

★監査の結果に基づき、講じた措置及び講じようとする措置

①連絡事項はチェックリストを作成し周知徹底を指導しました。

②管理者の印漏れにペナルティーを加算する事を検討し実験を行います。

以上、当社の運輸安全マネジメントの取り組みについてご報告いたしました。

令和 3 年 3 月 31 日

有限会社 南ぬ島交通

代表取締役 下野 英信